様式第2号

事　業　再　評　価　シ　ー　ト

事　業　名	広域河川改修事業		
箇　所　名	一級河川小丸川水系宮田川	市町村名	高鍋町

（上段は前回評価、下段は今回評価）

実施方法	□補助　■交付金　□県単		
事業期間	採択年度	再評価年度	完了予定年度
	H8	H22	H31
		H27	H33

事業進捗	全体事業費（百万円）	既設投資額（百万円）	進捗率（%）	
			事業費	用地
	1,274	489	38.4	58.1
	1,915	1,066	55.7	82.3

再評価の概要	対象選定理由	事業効果(B/C)	対応方針原案
	再評価後5年経過	1.68	継続
	再評価後5年経過	1.41	継続

全体計画

宮田川では、平成5年に浸水家屋50戸、浸水面積54haの甚大な浸水被害が発生したことから、河川狭小部等で流下能力の低い光音寺橋から太平寺橋下流までの区間について、平成8年度より河川改修事業に着手し、浸水被害の対応を進めている。

小丸川水系河川整備基本方針：平成20年3月26日策定
小丸川水系宮田川圏域河川整備計画（県管理区間）：平成22年 1月19日策定
小丸川水系河川整備計画（国管理区間）：平成25年8月7日策定

事業概要

光音寺橋から太平寺橋下流までの区間について、主に河道拡幅、河床掘削を実施し、流下能力の向上を図る。

改修延長　L=2,300m
総事業費　1,915百万円
計画規模　195m^3/s：光音寺橋(概ね10年に1回程度発生する洪水規模)
事業内容　河道拡幅、堤防、護岸、樋門･樋管、橋梁の整備等

事 業 目 的

○対象事業の目的、必要性

宮田川では、光音寺橋から上流2.3km区間で、蛇行、河積狭小部等の流下能力の低い区間で洪水が氾濫し、人家および田畑で度々浸水被害を被っていることから、流域住民から早期改修の要望も強く、治水安全度を早期に向上させる必要がある。

○計画での位置付け

宮田川の改修計画は、平成22年1月19日に策定した小丸川水系宮田川圏域河川整備計画に位置づけられている。

○他事業との関連性・事業による効果

現計画下流端の光音寺橋から下流について、光音寺橋から下流の二本松橋区間では、昭和38年から52年まで中小河川改修事業、二本松橋から下流では国管理区間として、宮田川の左支川である塩田川については、昭和62年から平成7年まで小規模河川改修が実施され、おおむね治水能力の向上が図られている。

○事業を継続する必要性

光音寺橋から上流区間については、河川の蛇行、河積狭小のため流下能力が低く、平成17年の台風14号時に浸水面積約35haの被害が発生する等、浸水被害が依然として解消されていないことから、河川改修を引き続き実施する必要がある。

事業の進捗状況

○現在の事業進捗、整備効果の発現状況

平成24年度の奥の下橋の架け替えも含め、平成26年度までに光音寺橋より約0.7km区間について整備が完了し、事業効果が発揮されている。整備完了区間から鐘塚橋までは片岸護岸のみが完成しており、更なる事業進捗を図る必要がある。また、用地取得は、鐘塚橋までの区間については、概ね完了している。

○今後の事業進捗の見込み

今後は、鐘塚橋までの区間を早期完成させるとともに、鐘塚橋の架け替えに着手して、引き続き浸水被害の解消を図っていく。

○事業が長期化している理由

事業着手後、用地取得の遅れなどにより休止したことから、事業の完了年度が遅れているが、鐘塚橋までの区間は概ね用地の取得が完了していることから、今後は事業進捗が見込まれる。

社会情勢等の変化

○事業を取り巻く社会情勢等の変化
　平成27年9月の関東東北豪雨による氾濫被害など、近年、雨の降り方が局地化・集中化するなかで、激甚化する洪水被害への備えが課題となっている。
　宮田川流域においても平成17年台風14号による浸水被害が発生していることから、被害箇所の早期解消に向けて取り組んでいく必要がある。

○災害等の発生状況
　平成2年9月　(台風20号)　床上浸水3戸、床下浸水21戸、浸水面積約40ha
　平成5年6月　(集中豪雨)　床上浸水11戸、床下浸水39戸、浸水面積約54ha
　平成16年10月　(台風23号)　浸水面積約25ha
　平成17年 9月　(台風14号)　浸水面積約35ha

○環境保全に対する取り組み
　宮田川では、上流に位置する高鍋湿原において多くの動植物が生息・生育しており自然環境の保全が積極的になされている。河川整備においても河川環境の整備と保全のため、住民や有識者等の意見を聴取し、地域社会と一体となった取り組みに努める。
　また、河道整備では、護岸勾配を起こし、河床の幅を広くすることで、自然の流れによりみお筋を形成し、多様な水際を創出する。

事業効果の分析

○費用対効果
　費用対効果は、B/C=1.41である。

○事業を継続することの事業効果分析
　事業継続により、平成5年洪水と同規模の洪水に対して家屋の浸水被害等を解消し、安全で安心して暮らせる社会づくりが推進される。

○前回の事業効果との比較、要因の変化
　前回(H22)評価時の費用対効果は1.68であり、今回、新たに費用対効果を算定した結果、1.41となった。護岸や橋梁架け替え等の工事費の見直しによる事業費増加が要因である。

コスト縮減

　今後、発生土砂の他公共事業への利活用など他事業と連携を取りながらコスト縮減に努める。

代替案の可能性

　宮田川の改修計画としては、周辺地形や河川の現況、コスト面などから、ダム等の流量調整施設等の建設は、困難と考えられる。
　また、用地取得率も約８２％と高く、鐘塚橋より上流区間は既設護岸を活かした用地取得計画であり、コスト面からも、現計画以外の代替案は適さないと考えている。

対応方針

継続

様式第３号

位置図（管内図）

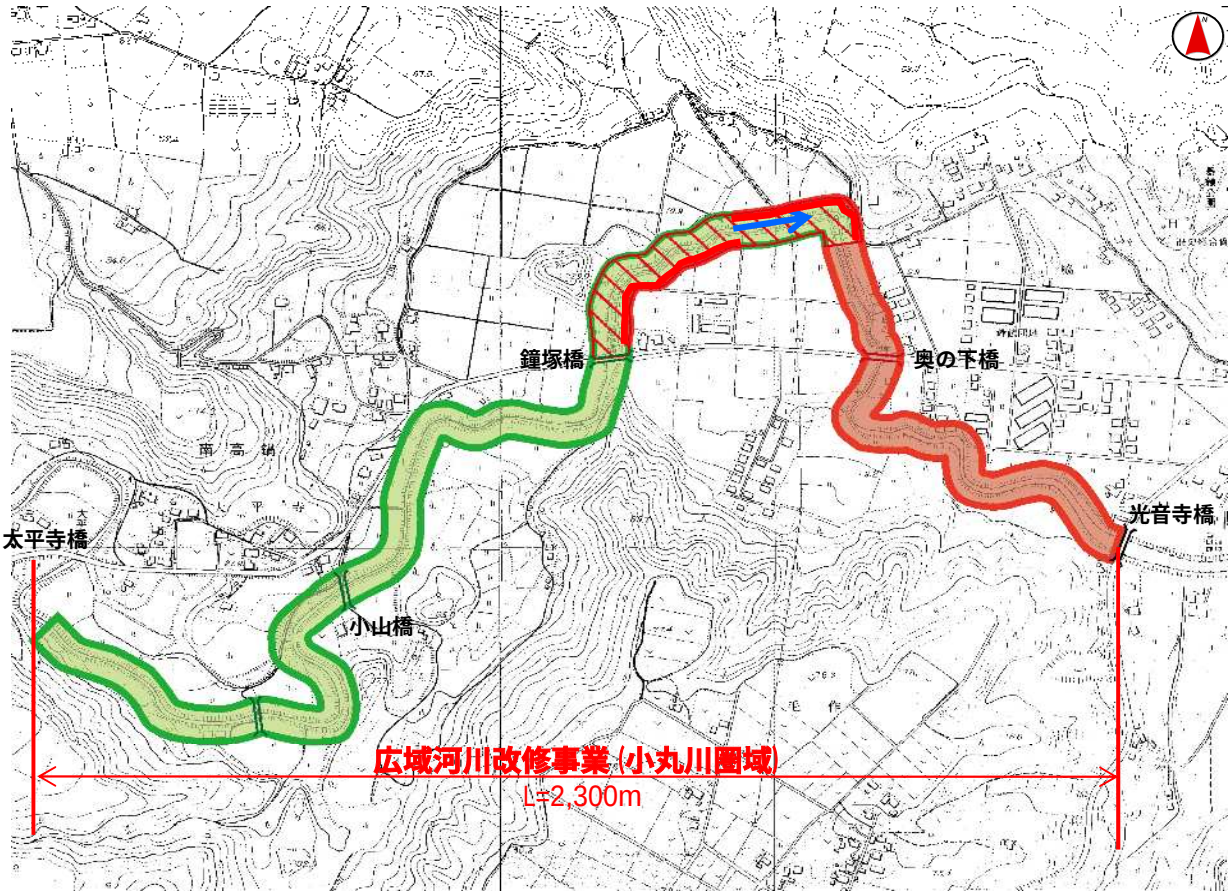
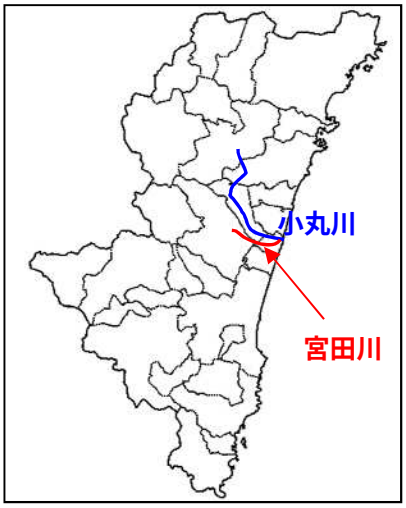
凡　例	
	平成２６年度まで施工済
	平成２７年度以降施工予定